

災害に遭われた方へ（各手続き等のご案内）

この度の被災に際して心からお見舞い申し上げます。

以下に当面の各手続きに関しての概略を紹介いたしますので参考にして下さい。

それぞれの手続きに関しての詳しい内容については、お手数をおかけしますが担当部署、機関等へお問い合わせ願います。

1 罹災された方への各種支援

項目	内容	お問い合わせ先
罹災(届出)証明書の発行	保険金の請求や税金の減免、各種支援・救済措置などの手続きの際に提出を求められることがあります。手続き先にあらかじめご確認いただき、必要な書類を確認してから以下の場所で申請してください。 【罹災証明書の申請・交付場所】 ・火災：管轄の消防署（出張所では交付できません。） ・火災以外の災害：市役所 1 号館 5 階危機管理課 【手数料】：無料 罹災者以外の方が申請する場合は、罹災者の委任状と委任された方の本人確認ができるものを（運転免許証など）お持ちください。	【火災以外の災害】 危機管理課 住所：小川町 11 番地 （市役所 1 号館 5 階） 電話：046-822-8357
		【火災】 中央消防署 住所：米が浜通 2-15 電話：046-820-0119 北消防署 住所：船越町 1-59 電話：046-861-0119 南消防署 住所：森崎 1-8-30 電話：046-836-0119
援護物資の支給	災害による被害を受けた方に、日本赤十字社 神奈川県支部からの援護物資（毛布、タオルケット、水のいらない全身キレセット、不織布スリッパ）をお渡しします。	市民生活課 （日赤横須賀市地区事務局） 住所：小川町 11 番地 （市役所 2 号館 2 階） 電話：046-822-8220
市営住宅への一時入居	災害により住家に被害を受けた場合、市営住宅へ一時的（原則 3 カ月間）入居できる場合があります。（故意または重過失により住宅を失った方は除かれます。） 申請には罹災証明書が必要になります。	市営住宅課 住所：小川町 11 番地 （市役所 分館 3 階） 電話：046-822-9604
廃棄物の処理	一般住宅の罹災により発生した廃棄物の処理料等が減免となる場合があります。 詳細は担当課にご相談ください。 申請には罹災証明書又は災害事実確認書が必要です。	廃棄物対策課 住所：小川町 11 番地 （市役所分館 5 階） 電話：046-822-8469
見舞金の交付	災害により住宅や世帯員の方が相当の罹災をした場合、一定の条件により災害見舞金をお渡しします。 対象となる方へは後日担当課からご連絡します。	危機管理課 住所：小川町 11 番地 （市役所 1 号館 5 階） 電話：046-822-8357

2 各種書類の(再)発行手続き

項目	お問い合わせ先
運転免許証	運転免許センター 住所：横浜市旭区中尾 1-1-1 電話：045-365-3111
国民健康保険被保険者証	健康保険課 住所：小川町 11 番地（市役所 1 号館 1 階） 電話：046-822-8233 国民健康保険以外の社会保険、共済保険等の保険証についてはお勤め先にお問い合わせください。
後期高齢者医療被保険者証	健康保険課 住所：小川町 11 番地（市役所 1 号館 1 階） 電話：046-822-8272
介護保険証	介護保険課 住所：小川町 11 番地（市役所 分館 2 階） 電話：046-822-8293
母子健康手帳（内容の復元はできないことがあります。）	地域健康課 住所：西逸見町 1-38-11（ウエルシティ市民プラザ 3 階） 電話：046-824-7141 中央健康福祉センター 住所：西逸見町 1-38-11（ウエルシティ市民プラザ 3 階） 電話：046-824-7632 北健康福祉センター 住所：船越町 6-77（田浦行政センター 2 階） 電話：046-861-4118 南健康福祉センター 住所：久里浜 6-14-2（久里浜行政センター 2 階） 電話：046-836-1511 西健康福祉センター 住所：長坂 1-2-2（西行政センター 1 階） 電話：046-856-0719
年金手帳	国民年金第 1 号及び任意加入中の方 窓口サービス課 住所：小川町 11 番地（市役所 1 号館 1 階） 電話：046-822-8235 厚生年金及び国民年金第 3 号加入中の方 勤務先または年金事務所にてお手続きください。 横須賀年金事務所 住所：米が浜通 1-4 Flos 横須賀 電話：046-827-1251
年金証書	横須賀年金事務所 住所：米が浜通 1-4 Flos 横須賀 電話：046-827-1251

3 税・保険料等の減免手続き

項目	内容	担当課
所得税	所得税の雑損控除や災害減免法の適用については横須賀税務署までお問い合わせください。	横須賀税務署 住所：新港町 1 番地 8 (横須賀地方合同庁舎 3 階・4 階) 電話：046-824-5500
市県民税（住民税）	災害により相当の被害を受けた場合、条件によっては、申請により個人の市県民税が減免となる場合があります。 詳しくは担当課までお問い合わせください。	市民税課 住所：小川町 11 番地 (市役所 1 号館 2 階) 電話：046-822-8192
固定資産税 都市計画税	災害により固定資産（土地、家屋、償却資産）に被害を受けた場合、被害の程度により、固定資産税・都市計画税の減免を受けられることがあります。（納期限前の者に限ります。） 詳しくは担当課までお問い合わせください。	資産税課 住所：小川町 11 番地 (市役所 1 号館 2 階) 電話：046-822-8195
国民年金	災害により、被害金額が一定額以上であるときは国民年金保険料が免除される場合があります。 詳しくは担当課までお問い合わせください。	窓口サービス課 住所：小川町 11 番地 (市役所 1 号館 1 階) 電話：046-822-8235
国民健康保険料	災害により、現に居住している家屋、家財等に相当の被害を受けたとき、国民健康保険料が減免となる場合があります。 詳しくは担当課までお問い合わせください。	健康保険課 住所：小川町 11 番地 (市役所 1 号館 1 階) 電話：046-822-8233
国民健康保険一部負担金	災害により、家屋、家財等に相当の被害を受けたとき、一部負担金が減免となる場合があります。 詳しくは担当課までお問い合わせください。	健康保険課 住所：小川町 11 番地 (市役所 1 号館 1 階) 電話：046-822-8233
後期高齢者医療保険料	災害により、現に居住している家屋に相当の被害を受けたとき、後期高齢者医療保険料が減免となる場合があります。 詳しくは担当課までお問い合わせください。	健康保険課 住所：小川町 11 番地 (市役所 1 号館 1 階) 電話：046-822-8272
後期高齢者医療一部負担金	災害により、家屋、家財等に相当の被害を受けた時、一部負担金が減免となる場合があります。 詳しくは担当課までお問い合わせください。	健康保険課 住所：小川町 11 番地 (市役所 1 号館 1 階) 電話：046-822-8272
介護保険料	災害により、住宅・家財等に著しい被害を受けたとき、申請により介護保険料が減免となる場合があります。 詳しくは担当課までご相談ください。	介護保険課 住所：小川町 11 番地 (市役所分館 2 階) 電話：046-822-8293

4 公共サービスの停止など

項目	お問い合わせ先
電話（N T T）	N T T 東日本 電話故障受付：113（局番なし） 解約手続き：116（局番なし）
電気	東京電力 神奈川カスタマーセンター 電話：0120-99-5775
都市ガス	東京ガスお客様センター 電話：0570-002211
水道	上下水道局経営部経営料金課 電話：046-822-8619
郵便	最寄りの郵便局に転居届を提出すると、旧住所あての郵便物等を1年間、新住所に転送してもらえます。